

端末一人1台配備とCALL教室の設置について

平素より東京都高等学校情報教育研究会の活動に御支援、御協力をいただきありがとうございます。

令和4年度からスタートする、新教育課程での「情報Ⅰ」の実施と、施設整備の面から本研究会の意見を取りまとめましたのでご高覧いただければ幸いです。

【現状】

一般的な都立高校には、CALL教室が整備されており、情報科でパソコンを利用した実習はCALL教室を利用して行われています。CALL教室は校内にサーバが設置され、学校で契約したインターネット回線で外部と接続されています。ディスプレイはノートパソコンより大きいサイズが設置され、中間モニターも設置されています。教員機からは生徒の画面を見たり、中間モニターに提示したり、ファイルをローカルエリアネットワーク上に保存したり、共有したりすることが出来る環境が準備されています。

令和4年度入学生の一人1台の配備に向けて生徒の所有する情報機器が接続できる学校内無線LANの整備が令和3年度より開始され、今年度中に完了の予定です。

【これからの予定】

東京都教育委員会は端末の一人1台の配備をCYOD方式で実施する準備を進めています。令和3年6月の時点で「タブレット型」「デタッチャブル型」「クラムシェル型」の3種類の中から学校が1機種を選択するよう調査が行われています。また、一人1台の整備に伴い、「CALL教室の利用状況に関する調査（令和3年7月6日（火）までに回答）」が合わせて実施されています。

【本研究会としての意見】

本研究会には情報科の指導教諭や東京都指定の「ICTパイロット校」に勤務する者が役員として活動しています。それらの教員並びに、本研究会の役員を務める会員より意見を聴取して以下のように取りまとめました。

『CALL教室は情報科の授業を行う上で継続設置が必要であると考えます。』

[理由]

① 新教育課程での「情報Ⅰ」の授業を円滑に進めるためには整った環境が提供されることが必要である。整った環境とは「電源を入れると授業実施全員の生徒が同じ環境でスタートできる。」「授業に必要なソフトウェア、周辺機器などが整備された状況でスタートできる。」以上の2点はCALL教室で実現できる（環境復元、比較的高価なソフトがインストールされている）ものであり、一人1台端末では難しい。また、一人1台の機器に必要なソフトウェアをすべてインストールすることは費用が掛かりすぎる。

東京都が指定する「タブレット型」「デタッチャブル型」はキーボードが取り外せるタイプの簡易的なものが想定されており、キーボード入力の指導には適さない。多くの生徒がスマートフォンでのフリック入力であり、キーボード入力の指導が出来る環境が必要である。

- ② 動画編集や、容量の大きなファイルは有線で繋がれた校内 LAN 上でスムーズなファイルのやり取りが可能である。また、著作権の関係で学校内だけで利用していたコンテンツはクラウドでの利用が難しいと考える。
- ③ 学校にはカラープリンター、大判プリンターさらには USB 接続を必要とする実習教材（micro:bit、レゴマインドストームなど）を活用している学校もあり、これらは CALL 教室で利用することを想定して準備されている。現状では、情報科以外の授業で CALL 教室を利用し、プリンターで印刷したり、研究発表の為の大判印刷の利用がある。CALL 教室のパソコンに接続するという事だけでなく、CALL 教室でプリンター等の物品を管理するという部分においても CALL 教室は活用されている。
- ④ 大学等の高等教育機関でも、情報系の授業では大学が設置した教室を利用していると聞いている。個人所有の機器ではなく、大きなディスプレイのパソコンがあり、校内サーバと必要なソフトウェアが整備されているなど、きちんと準備された環境で効率的に授業を行うには CALL 教室の継続が必要と考える。個人所有の機器を利用する場合は 1 名でも生徒の機器に不具合があるとその生徒の実習が行えない。（すべての個人所有の機器が同一環境ではない）情報科の教員は 1 名であり、デジタルサポーターに対応を求めても授業の進行に影響が出る事が考えられる。

令和 3 年 6 月 14 日

東京都高等学校情報教育研究会

会長 小澤 哲郎

（東京都立青山高等学校長）